

### なんでも相談会 & インボイス制度個別相談会

要予約 TEL 03-3986-2471

11月のなんでも相談会は、税務・経営相談が27日(水)、法律相談が26日(火)です。ともに13時30分~15時30分まで(予約は15時まで)。30分刻みで要予約。顧問税理士、弁護士が相談に応じます。インボイス制度個別相談会は19日(火)、26日(火)10時~16時。45分刻みで要予約。定額減税制度の相談も受け付け。



(購読料は組合費の中に含まれています)  
定価三十円

発行所  
東京土建一般労働組合  
城北ブロック会議  
東京都豊島区西池袋 5-22-15  
電話 豊島 (3986) 2471  
北 (5390) 6021  
板橋 (3963) 5325  
練馬 (3825) 5522  
発行人 寺島 耕平  
発行予定日 毎月4回  
1日、9日、17日、25日



## 秋の仲間づくり月間



1 かなめ分会のオルグに入る伊藤常任(池袋分会)  
2 池袋分会のオルグに入る桑山副委員長(椎名町分会)と白井池袋分会長  
3 仲間を訪問する田中分会長と末政組織部長(椎名町分会)  
4 台風の中統一行動をする玉木財政部長(かなめ分会)と大浦書記長

コロナ前の豊島支部の組合員数は、微増ながら毎年増え続けていました。しかし、コロナを境に年々減少しており、2020年は2135人、21年は2113人、22年は2120人、23年は2056人、そして24年1月は2026人まで減りました。

東京土建は、全36支部において、春と秋に二か月間の仲間づくり集中期間を設け、新しい仲間を増やす運動を進めます。新しく加入させる仲間の目標人数を各支部で決めて、目標達成に向けて支部を挙げて行動をします。

組合運動にとって、組合員の数は力です。仲間を増やす運動は、組合にとって最も重要な取り組みになります。

拡大運動は、組織を大きくする目的のほかに、新しい仲間を勧誘するために、組合加入のメリットを未加入の建設職人に伝えることが宣伝にもなる広報活動でもあります。また、仲間づくり運動の期間中は、週に2日、地域分会センターに組合員が集まり、チラシ



応募はこちら!



豊島支部HP QRコード

配りや仲間を訪問して新たに組合に入りそうな仲間を探します。分会センターでは、仲間を加入させるためにみんなが知恵と工夫を持ち寄り、時には土建のメリットを学習して、未加入の仲間から土建に入るメリットを聞かれた場合に備えます。そうした取り組みを通して、仲間同士がより仲良くなり、絆を深めることが、組合員人数を増やす以上の、仲間づくり運動の目的とも言えます。

2024年秋の仲間づくり運動は、豊島支部全体で新たに92人の仲間を加入させることを目的に始まりました。

### さくら分会

野本陽子  
教宣部員

さくらは、秋の目標である10人で、九月末までには目標の半数の達成を目指して、行動しています。

早めに中間決起をし、これからの行動に勢いをつけて、おう盛な訪問行動に臨みます。中間決起集会  
まずは、50代までの仲間の名簿を作成して、地域の群長さんの協力を得ながら、報告をしていきます。

分会独自のグッズ(サーモスマグカップ)も揃いましたので、仕事や悩み事の相談等の対話をしながら、分会の若手役員と一緒に訪問行動する事で、同じ世代の仲間の繋がりを作る月間にします。  
目標達成に向けて、奮闘します。



### 椎名町分会

田中承宏  
椎名町分会長

まず初めに、椎名町分会センターが移転しました。新しい分会センターになって一発目の日曜行動は雨予報の中おこなわれました。旧センターからは線路の反対側になったわけですが、新センターに近い仲間も参加し、30代から80代まで幅広い方々が三班に分かれてスタートしました。

拡大グッズをもって訪問し、対話できたところには今後の活動への参加をお願いしました。例年おこなっている行動なのでスムーズにできましたが、看板やポスターを貼ってもらえる場所が減ってきている事実もあり、新たな場所を探したりする必要もあるなあと感じました。

19日の拡大行動では、支部常任が自分の所属する分会とは違う分会を訪問するという事で、椎名町分会にはかなめ分会の大浦書記長と原田常任が、女性の会から竹鼻会長が椎名町分会センターに参加してくれました。

行動中は他分会のことや支部のことなど話しながら楽しく行動しました。するとなぜか桑山副委員長から電話が。池袋分会の対象者が椎名町分会センターの近くに住んでいて、分会センターや東京土建の雰囲気を見てみたいとのこと。急いで分会センターに戻ると対象者のほかに池袋分会の白井分会長と村田書記も駆けつけていて、かつてないほどの人数で分会センターが盛り上がっていました。

対象者の方とは土建のことや仕事のことなどを話すことができました。普段経験できない交流ができて、非常に有意義な時間になりました。

今回欠々のオルグシャッフルでしたが、普段来ない人が来ると、いい緊張感ができて旺盛な行動につながる気がしたし、大人数で行動する楽しさを実感する時間にもなりました。残りの行動も積極的に動いて、目標達成目指していきます。



分会センターに結集

### 南池袋分会

新井睦子  
教宣部長

9月8日の日曜行動は台風の影響で中止になりました。この日に看板立て・ポスター張り、訪問グッズなども決めようとしていたので出鼻をくじかれた感じでした。

次の拡大日の11日は分会センターでチラシ1,000枚をみんなで折りました。本



チラシを折る仲間たち

部から来た書記さん2人と新しく分会担当になった鈴木書記たちと仲間への訪問もしました。この日が南池袋分会の拡大のスタートでした。

9月は分会内事業所から2人が早々と加入し、他の事業所からも加入があり、合計4人の加入になりました。分会目標まで残りは3人ですが、これからが厳しいです。拡大後半は、仲間への訪問等を山川常任、太田分会長を中心に、みんなで頑張り目標達成を目指します。

# 母の、親の、皆の願いが詰まった 日本母親大会



足立母親連絡会のツアー(足立10・荒川2・中野6・豊島2)で初参加した第69回日本母親大会in和歌山。ビキニ環礁水爆被害70年目の今大会にはオンラインを含め延べ1万1500余人の男女が参加し、来年東京で行われる70回大会への決意や展望を示し合った。

初日の全体会の主軸は第五福竜丸平和協会専務理事の安田和也氏を講師に迎えた記念講演「第五福竜丸、みんなの船〜ビキニ水爆実験70年、世界のヒバクシャとともに核兵器なき地球を〜」。交流のあった被爆者の他界を伝える時の講師の涙声や米ソ英仏中が行った核実験の実体のスライド、人工放射能降下量(=大気から土壌への放射性物質の移行量)のグラフが印象的だった。また、同室だった豊島母親連絡会の鈴木会長や夕食時に一緒に食べた東京土建足立支部の方々との対話も有意義なものだった!

2日目は全20テーマの中から「どの子ども大切に教育を」分科会に参加(参加者102名)。発達障害啓発人形劇「こまっているのはだあれ〜見方を変えれば味方になれる」を鑑賞後、自分たちが抱えている問題を出し合い皆で解決策を考えていった。

1955年の第1回大会が豊島公会堂

開催だったことにも縁を感じつつ、記念講演・請願の声・分科会でのやりとり全てが“実の声”としてそれぞれを駆立てる何かになったと思えるし、【生命(いのち)を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます】という大会標語は、生命を守るために暮らしを守り、暮らしを守るために争いをなくし、平和で平等で誰もが自分らしくいられる社会を次の世代に手渡したいという母の、親の、皆の願いが詰まっているように思えた。

「核武装することでの抑止力による安全」よりも「核兵器のない世界」という安全を。

「みんなが同じ」社会から「みんなと違う」ことが認められる社会へ。そして「みんなが違う」ことが当たり前の世界へ。

つれもていこら(=みんなと一緒に行きましょう)! 母は強し。ですから!!

上西美砂子(かなめ分会女性の会会員)

## 女性の会 子供食堂 トライアル



8月30日、豊島支部で初の試みである、子供食堂を開催しました。と言っても招待するお子さんを少なくして、本番に向けた練習的な開催だそうです。

朝9時に集合し、準備を始めました。男性では、私と女性の会担当役員である大浦書記長、そして澤田後継者対策部長の3人が手伝い、女性は会員とそのご友人を含め8人が参加しました。

メニューは、鶏の挽肉カレー、けんちん汁、コールスローサラダ、フルーツにスイカとみかんです。

開店後まもなく成人男性3名が来て、「美味しい」と完食してくれました。そして1000円ずつの募金をしてくれました。その後、予め招待していた豊島区民社会福祉協議会のスタッフ、地域の丸山町会の役員さん、お米やお菓子を提供してくれたワクワクネットワークの栗林会長をはじめ、想定よりも沢山の方々が来られました。途中、御飯が足らなくなり追加で炊いたほどでした。

目立った問題もなく、子ども食堂を終了し、その後反省会を開きました。様々な感想や意見もあり、すぐには答えが出ないであろう意見もありました。今後、女性



性の会で話し合いながら、子ども食堂という素晴らしい企画を続けていきたいと思えました。

私としても、こうした取り組みに協力出来て楽しかったです。次回からは、自分で三角巾とエプロンを用意して手伝いたいと思います。

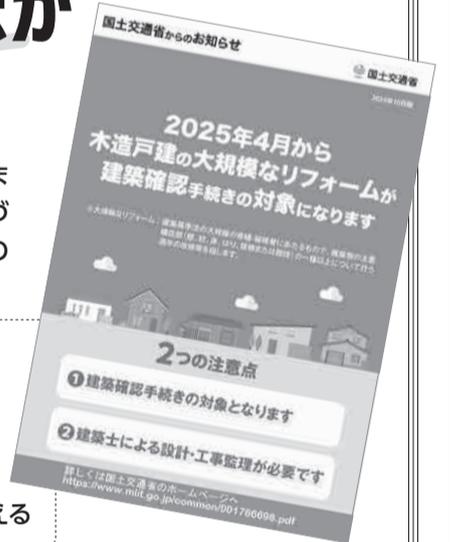
(原田陽弘教宣部長)

2025  
年に

## 建築基準法が 変わります!

2025年には建築基準法のさまざまな項目が改正されます。なかでも家づくりに大きく関わるポイントは以下の3つです。

- ポイント1 四号特例見直し
- ポイント2 構造計算が必要な木造建築物の規模引き下げ
- ポイント3 必要な耐力壁の量が増える



### ポイント1の四号特例見直し

現行の建築基準法では、着工前に建築確認申請(建築基準法等の法令に建物が適合しているかどうかを審査する)が必要です。しかし建築基準法第6条の4により、小規模建築物で建築士が設計を行う場合、構造関係規定等の審査が省略されるルールになっています。これが、いわゆる「四号特例」です。

これまで四号建築物にあたる木造2階建て・平屋建てでは、構造規定など一部の審査が省略されていましたが、2025年4月に改正。木造2階建て・平屋建て(200㎡超)は、審査省略制度の対象外となることになりました。特例の対象外となる200㎡以下の木造平屋建て以外は、建築確認申請の際に構造関係規定等の図書・省エネ関連の図書の提出が必要になります。

ポイント2  
以降の詳細は↓



まだ間に合います  
海が波が鯨が  
君を待っている

後継者対策部主催  
鯨釣り  
in 大田区南六郷 六郷水門

先着定員: 36人  
開催日時: 10月27日 日

現地集合・解散  
受付時間: 6時半~7時 ※小雨決行  
釣り方レクチャー: 7時15分~  
出船: 7時30分  
昼食・飲み物: 各自でご用意下さい  
帰港: 15時半頃  
解散: 16時頃

参加費(道具のレンタル込) おとな 3,000円  
子ども 1,000円

※参加対象: 60歳未満の組合員とその家族 [安全面を考慮して参加は小学校高学年以上]  
【持ち物】 雨具・防寒着 | 昼食・飲み物 | クーラーボックス | 酔い止めなど